

安芸太田町次世代育成支援行動策定委員会（第1回）会議録

令和元年10月2日 14:00～15:00

事務局	平成22年には後期の次世代の行動計画として、平成27年には国の新たな支え合いの仕組みを構築するため、子ども・子育て支援各法に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定し、保護者の子育て意識の高揚と、次代を担う子ども達が健康で伸び伸びと育つことができる環境整備を図るために、認定こども園の開設、子ども医療費の負担助成の拡充、保育料の第2子以降の無償化など施策を行ってきたところでございます。 本年度、令和2年度から6年度の子育て支援のため、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定する必要があると、この策定委員会の委員の皆様様の様々な立場でのご提言をいただきまして、この計画策定のためにお力を貸していただき、この委員会を開催したところでございます。 どうか皆様の子ども・子育ての知見をお借りし、より良い事業計画を策定し、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進してまいりたいと考えているところでございます。 今後のスケジュールにつきましては、後の協議事項のほうで説明させていただきますが、複数回の会議を予定しており、皆様には大変なご負担をおかけしますが、なにとぞ趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう重ねてお願いを申し上げます。 それでは最初に策定委員会の委員の皆様のご紹介につきまして、失礼ですが、順番に一言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。
各委員	それぞれ自己紹介
事務局	ありがとうございます。（欠席者の紹介） それでは事務局のほうの紹介をさせていただきたいと思います（事務局側の紹介） それでは、まず、第1回目ですので、今回新たに策定委員を委嘱して最初の委員会となりますので、委員長及びその職務を代理する方を選出する必要がありますが、どのように選出すればよろしいでしょうか。事務局のほうで一任いただければ、事務局のほうからお願いするという形でよろしいでしょうか。
一同	お願いします。
事務局	ありがとうございます。それでは事務局案といたしまして、策定委員長に青少年育成安芸太田町民会議代表の河野義文委員、その職務代理者に民生委員児童委員代表の齊藤たえ子委員にお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。
一同	（拍手）
事務局	ありがとうございます。それでは、委員長の河野義文委員にこれからの議事の進行をお願いしたいと思います。河野委員長、挨拶に続きまして、議事の進行をよろしくお願いいたします。
委員長	それでは、失礼いたします。紹介に預かりました河野義文でございます。今までも、この会にはいろいろな形で関わらせていただきました。先程も説明がありましたように、平成17年に最初のこの会議が発足されまして、目的は一緒だったのですが、10年の計画が終わりまして、次の10年が今5年過ぎたところです。したがって、2期目の5年間の見直し等を、この会で皆様のご意見をいただき、意義のある制度になるようにと思っております。どうか皆様方、ご協力よろしくお願いいたします。 早速ですが、議事に入らせていただきます。議題1の計画策定の概要、スケ

	ジュールにつきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料確認、説明・省略】
委員長	ただいまの事務局の説明について、皆さんのほうからご意見等があれば、お願いします。 それでは私のほうから、1つ質問します。この計画は、最終的にはどこで決定となるのでしょうか。ここで決めたものは、この会で決定ということになるのでしょうか。
事務局	実質的には町の計画ですので、町長が決定をするという形です。この皆さんのご意見を反映した計画を策定委員会の意見として、基本的には決定するという形ですが、最終的には町長に確認をし、ゴーサインをもらい、町の計画として決定します。パブリックコメントを実施し町民の意見を取り入れ、その意見についても、皆さんで審議をいただいて計画に反映をしていくこととなります。
委員長	分かりました。今の事務局の説明の通りで、よろしいですか。
一同	了承
委員長	それでは異議なしと認めますので、決定します。 続いて議題2の調査結果の報告について、事務局よりお願いします。
事務局	【資料3説明・省略】
委員長	ただいまアンケート調査の結果について、今後の課題等を含めて説明がありました。詳しいことは、こちらのクリップで留めている報告書にあります。これをまとめたもので説明いただきました。今日は現場の方もおられますので、このアンケートについてご意見があれば、ぜひお願いしたいと思います。
委員	前回調査との比較が何点かあったと思うのですが、回収結果が10月まで120、小学生が118ということですが、前回の数字はいくつでしょうか。
事務局	前回の有効回収数は就学前が92で、小学生が97です。
委員	前回は何%でしょうか。
事務局	前回の回収率が56.4%と60.2%です。
委員	これは人口の数に対して逆行しているようですが、このアンケートのお願いの仕方を何か変えたのでしょうか。
事務局	抽出した数で言えば、前回は全数調査なのですが、前回は就学前も小学生も160世帯程度です。今回は140世帯ですから、20世帯ほど減少していますが、回収数は120と100で、どちらも120前後ということで増えてはいます。前回もほぼ一緒ですが、学校やこども園、保育所を通じて配布したということが、回収率が高い大きな理由の1つと考えています。また、もう一度ハガキを送って回答を促しましたし、時期的な意識の高まりというものもあるのではないかと考えています。当然、町で就学前の様々なことを協議したことで関心が高かったというのものもあるのではないかと感じているところです。
委員長	他にございませんか。
委員	6ページの一時的な保育事業の利用事業で、就学前児童は預けている保育所やこども園を利用しているのではないかとと思うのですが、小学生は具体的にはどこを一時的に利用しているのでしょうか。
事務局	小学生は、おそらく児童センターの放課後児童クラブを利用し、あとは今やっているのは子ども教室関連です。基本的には公的で受け入れるのが町にあるのは、その2つです。

委員	公的相談窓口の利用状況というのがあるのですが、これも具体的にはどこを指すのでしょうか。
事務局	「公的な相談窓口を利用しやすいか」という設問は、次世代育成支援行動計画策定の際に国が示した調査票にあったため、このような聞き方をしました。もしかすると、「町のこの窓口で」とか「子育て支援センター」を記載して、どう思いますかと聞いたら、もう少し満足度が上がっていたかもしれません。「公的」というのは、県や町といった全体を思い浮かべて少し低い結果になったのかもしれませんが。設問としては、詳しくどこでとは挙げていません。
委員	子育てしにくい、しやすいかどうかという問いはありましたか。この町で子育てをしていこうという際には大切なことだと思うのですが。
事務局	「はい」「いいえ」ですが、「どちらともいえない」という割合もけっこう高くなっています。
委員	これはしやすいかどうかということで設問があるのですが、子育てしにくいというのは、医療機関に小児科がないため、病気になった時の病傷児の預かりがないということも理由であると思います。そのようなものが出てくる設問はありますか。
事務局	一つ一つの情報提供や相談窓口についての評価は聞いていますし、病児保育についても、休んだ経験がある人は使いたいことがありますかというのも聞いています。
委員	分かりました。この調査をもって、町は何に使おうとお考えでしょうか。もちろん就学前も小学生になっても、十分な子育てを保障して欲しいのは、誰しも思うところですが、要望の内容によってはできること、できないこともあります。しかしながら、調査に回答した親御さんにとっては、どこまで反映できる、達成できるのかということも、ここの委員会に委ねられる部分があると思います。この調査が一体、どのくらいの重要度を占めているのでしょうか。
事務局	調査には当然、国の基準にしたがったものと、安芸太田町独自の調査項目も含めてさせてもらっています。一番大きな目的は、保育や学童保育も含めて、保育量のニーズを把握するということです。 全国的なものとして、保育のニーズを把握して、保育所がこれだけ足りない、これだけの保育人数があるということになると、これだけの保育所、こども園の保育・教育のニーズが必要なので、そういうものを十分整備するための一つの数値の足掛かりにさせていただきます。 学童保育についても、おそらく放課後児童クラブのニーズがかなり上がっているということなので、放課後児童クラブを今より増やすということを町としてどう考えるか、このニーズ調査が足掛かりになるというところが、一番大きいところです。 その他、自由記述もありますので、その中で町としてどういう策を今後展開していくのかということをお今後骨子案に示し、皆様にお諮りしたいと考えています。
委員	量と内容ということですね。
事務局	量と内容です。
委員	これに限らず、いつも思うことなのですが、アンケート調査や口頭での調査に答えた者としては、どれだけ町の施策に反映されたのかというのは大変気になります。全て取り上げるのは難しいかもしれないですが、この調査を受けて誠実に答えていかなければいけないと思います。この調査をやっただけで終わらせないようにしたいと思っています。

事務局	それも含め、今、調査の内容分析もしておりますし、また施策については、この骨子案を出す前に、次の会議は前回の計画に基づき、進捗状況を整理します。また、今後についても、それぞれの課において横断的な施策がありますので、本日参加している課長を含めて各課のヒアリングを行い、次の施策に生かしていきたいと考えています。
委員長	このアンケートの結果を私達がそれぞれの立場で考えて、実際この課題を全部解決することは難しいと思います。できるだけ皆さんが納得できるものにするために、ご意見をいただいて、アンケートを重視してほしいです。 情報があまりない、どこに出ているのかわからない、情報が入ってこないという意見があります。数は少ないかもしれませんが、どこに相談するかという情報も何か工夫して、できるだけその数字はなくすようにしたほうがいいと思います。
事務局	そのことについても、当然、今後検討していかないといけないこともありますし、健康づくり課が担当ですが、10月からセンター等の設立も行っており、この計画の中に含めて掲載し、周知を図っていきたいと思っております。
委員長	地域の人とのつながりが、昔とは環境が変わってきました。昔は、田舎で子どもたちが遊んでいたら、おおくじをくるおじさん、おばさんがいましたが、今はいません。私の会も、地域のおじさん、おばさん運動というのを行っただけですが、地域の人や人が人の子にあまり関わりを持たなくなってきました。地域の行事にしてもそうですし、保護者同士の付き合いなどについても本当に深刻な問題だと思います。田舎はもっと付き合いはあったのですが、先ほどもあったように、広島のようにアンケート結果が一緒ということになってきているので、ぜひこれがなんとかならないかと思っています。
事務局	各団体の方も来ていただいているので、そのようなことについても一緒に考えていきたいと思えます。その力をお貸しくださいばと思っております。
委員長	どうか皆さん、忌憚のないご意見をいただければと思います。
委員 (健康づくり課長)	先程、情報がないという話がありました。今、児童育成課長から、センターをつくったということで紹介がありましたが、親子相談支援センターを、10月1日から開設しました。こちらのほうに、どんな悩みでもいいので送っていただきたいと思えます。センターで処理していく問題も当然あるでしょうし、他の関係機関に持って行く問題もあります。そこで交通整理をしていければと思います。 この調査結果の中で、回答されていない方がかなりいます。今、センターとして一番大きな問題は、情報がないことです。情報を発信できる人はまだいいのですが、「情報がないよ、提供が少ないよ」ということすら発信できずに、陰になっている家庭がもしかしたらあるのかもしれないかもしれません。そういうところを一番重点的に、センターで対応していかなければいけないだろうと考えています。 そのようなことをここに来られている皆さんもご承知いただき、いろいろなところで周知してもらえたらとよいと思えます。あった相談については、なんらかの回答を確実にしていくようにと思っておりますので、またそれも含めて周知していただけたらと思います。
委員長	公共機関だけでは分かりにくいので、発信する側の立場で、分かりやすく皆さんに本当に分かっていたらいいような情報を出していただければいいのではないかと思います。 どうでしょうか、皆さん。これは時間の制限があるのでしょうか。
事務局	特に時間の制限はないのですが、皆さんお忙しいところなので、あまり長くならないようにしようとは思っています。

委員長	それでは続いて議題3のその他に入ります。事務局から何かありますか。
事務局	事務局からは、その他は特に今回はありません。
委員長	それでは次回の日程についてです。次回は11月に予定されていますが、日程について、いかがいたしますか。
事務局	次回の予定で、第2回で第1期計画の評価・課題について諮っていただくことと、このアンケートを受けた第2期の骨子案、教育・保育等の量の見込と確保方策を含めて骨子案とし、ご審議、ご意見をいただくことを考えています。1か月程度の時間で、それまでに資料を作成し、各課にヒアリングを行いたいと思います。
委員長	お気づきがありましたら、直接、事務局のほうへお願いします。
事務局	次回から、全部とは言えませんが、できるだけ事前に資料を見ていただくようにしたいと思っております。
委員	この会議の名前ですが、次世代育成支援行動策定委員会、子ども・子育て会議。委員会は会議ということですか。
事務局	町の委員会としては、安芸太田町の次世代育成行動計画の策定委員会という形になっております。ただ、審議していただくことは、子ども・子育て支援事業計画についてです。名前上はまだ変わっていませんが、子ども・子育て支援事業計画を策定していただくという会議であり、子ども・子育て会議を兼ねています。
委員長	今年度で、今の変更等の検討や見直しを行ったら、これが新たにできる5年の計画ということでしょうか。
事務局	5年の計画となります。前回の計画書を持っていない委員の方がおられましたら送ります。
委員長	任期は5年間ででしょうか。
事務局	任期は2年間になっています。今回、委嘱状を送らせていただいていると思いますが、基本、条例上は2年任期となっておりますので、2年の任期で交代し、また2年の任期という形で、引き続きお願いする方はお願いして委嘱させていただきますこととなります。
委員長	皆さんのほうから、ご意見はありませんか。本日は貴重なご意見、ご提言をありがとうございました。本日予定していた協議事項は全て終了いたしました。 それでは第1回の委員会を終了させていただきます。皆さん、ありがとうございました。